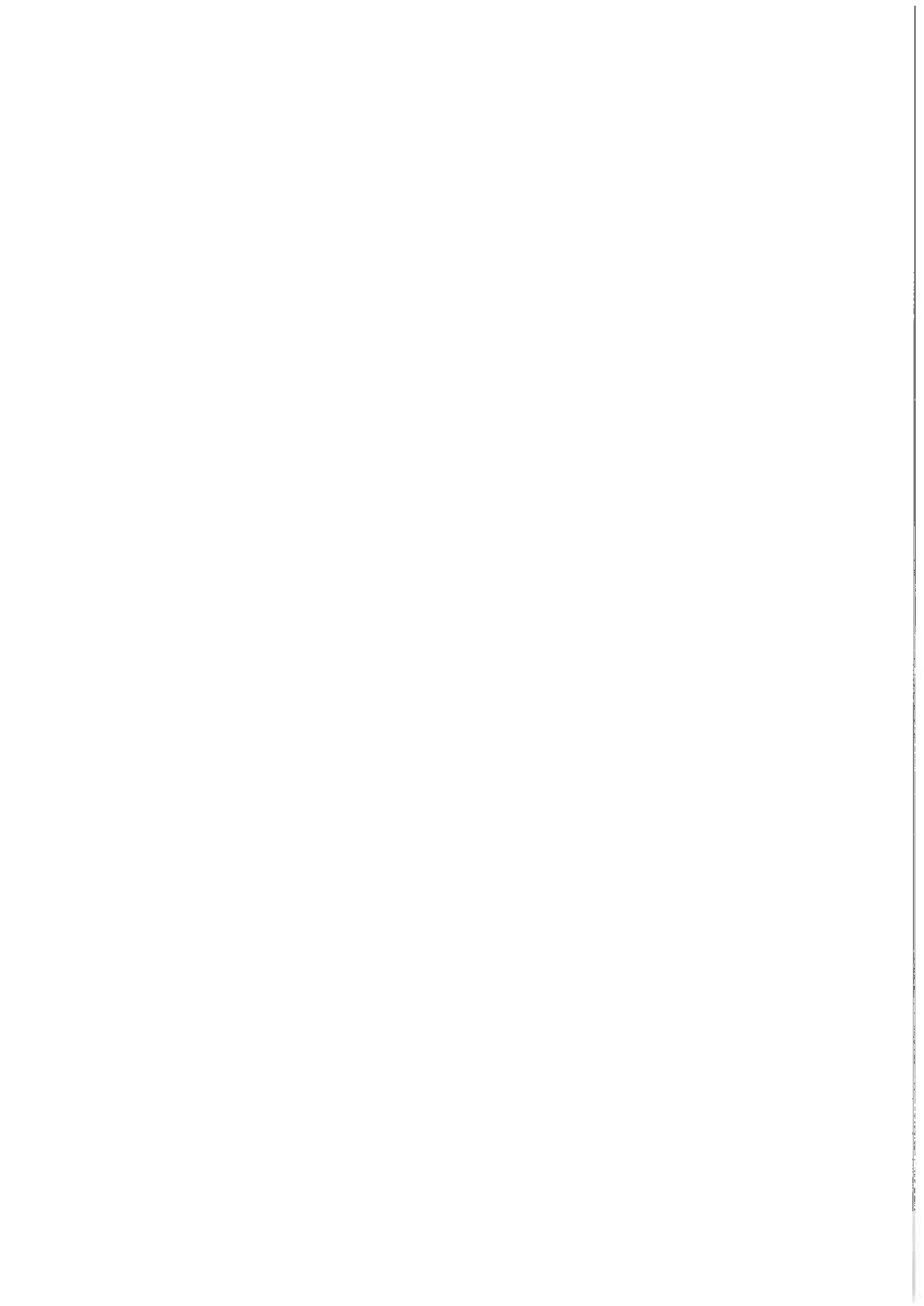


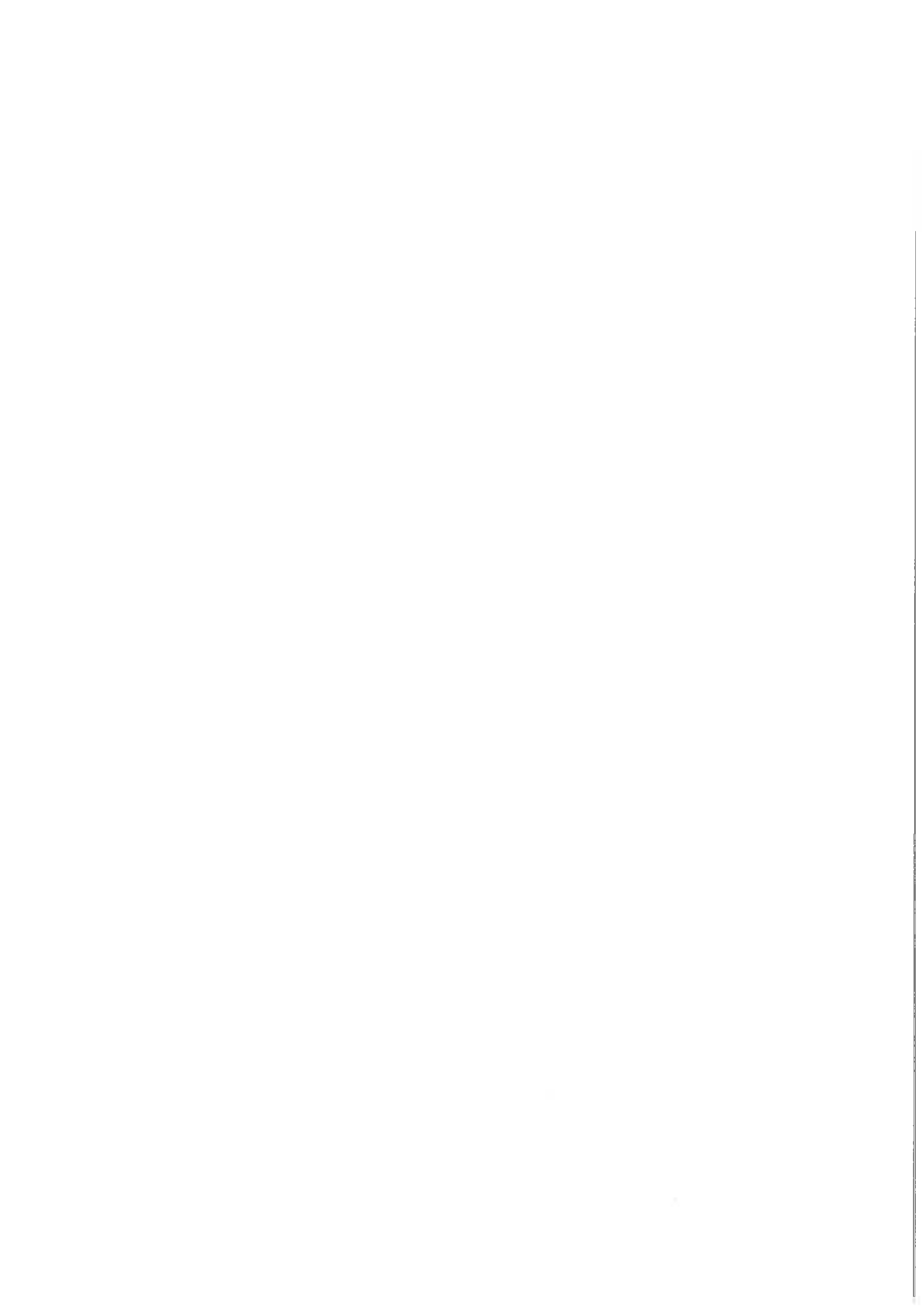
平成26年度  
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社



## <目次>

総括	1
本部事業【265,827,442円】	2
○在宅サービス事業及び権利擁護事業【98,057,554円】	2
1 有償在宅福祉サービス事業【45,166,290円】	2
2 啓発普及事業【1,746,559円】	2
3 権利擁護事業【20,911,701円】	2
4 地域福祉権利擁護事業【4,460,677円】	3
5 成年後見事業【25,772,327円】	3
○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【167,779,608円】	3
6 居宅介護支援事業【16,495,096円】	3
7 訪問介護サービス事業【115,598,549円】	3
8 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等）【12,612,720円】	4
9 生活支援事業（ホームヘルプセンター武蔵野受託）【18,781,659円】	4
10 ホームヘルパー養成等講習事業【4,291,584円】	4
高齢者福祉施設の管理運営等受託事業【362,250,054円】	5
○高齢者総合センター受託事業【286,552,207円】	5
11 高齢者総合センターの管理運営事業【56,826,914円】	5
12 在宅介護支援センター事業【55,395,258円】	5
13 補助器具センター事業【20,240,929円】	6
14 デイサービスセンター事業【97,916,987円】	6
15 社会活動センター事業【56,172,119円】	7
○北町高齢者センター受託事業【75,697,847円】	8
16 北町高齢者センター事業【75,697,847円】	8
管理費【75,907,495円】	10
17 管理費【75,907,495円】	10



## 総 括

平成 26 年度事業計画において重点事項とした 2 項目について、「中長期事業計画及び財政健全化計画の策定」については、今後 5 年間と、その先も視野に入れて策定いたしました。計画においては、今後の在り方を検討すべき事業も多く、福祉公社の目的を踏まえて議論を進めてまいります。

「有償在宅福祉サービスと権利擁護事業の事業変更及び体制整備」は、既存サービス利用者にも安心してご利用いただけるよう検討してまいりました。経過措置期間に円滑に新サービスへの移行が行えるよう支援してまいります。

そのほか、多額の費用を投資し社屋購入を行いました。社屋整備計画を策定し長期的な保全を図ります。また、情報システムを全面的に更新しセキュリティの向上を図りました。

契約更新年であった高齢者総合センター他の指定管理委託については、市の方針として「市の政策の推進に向けて、市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められるものは、非公募で候補者を選定する。」とされ、委託が継続されました。

平成 25 年度から実施している生活保護受給者金銭管理支援業務は、利用者数も増加し、平成 27 年度からは、生活困窮者自立支援事業も受託します。定款に掲げたとおり、高齢者に限らず障害者、生活困窮者等、広く市民を支援してまいります。

財政状況については、職員数の削減、市派遣職員の引上げ、物件費の抑制、必要な補助金収入の確保を行うことで収支の改善を図りましたが、実質的な収支相償とは開きがあります。また、市からは「武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書」により、財政健全化の必要性、事業の見直しや、中・長期的に武蔵野市民社会福祉協議会との統合の方向性が示されました。今後、財政健全化計画を着実に推進していくとともに、市民共助による福祉を推進していくうえで望ましい組織形態の在り方について検討を進めます。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## **本部事業 【265,827,442 円】**

### **○在宅サービス事業及び権利擁護事業 【98,057,554 円】**

#### **1 有償在宅福祉サービス事業 【45,166,290 円】**

年間の新規契約は 10 世帯、13 人で、在宅、施設いずれも金銭管理、緊急対応できる親族等が近隣に居住しておらず、早急な対応に迫られ契約するといった状況でした。解約は 25 世帯、35 人で平成 26 年度末の利用者は、164 世帯 195 人でした。

昭和 56 年以来、包括的な支援により利用者の日常生活を支えてきた有償在宅福祉サービスは、平成 26 年度末で、事業を終了することから、つながりサポート事業の実施に向けて体制整備を行うとともに、平成 28 年度までは経過措置を実施するため、利用者が、個々に適した事業を選択できるよう、アンケートによる意向確認等をもとに相談、調整を実施しました。

#### **2 啓発普及事業 【1,746,559 円】**

高齢者が、今後の備えを自身で考え決定していくための知識や情報を、他の参加者との対話を交えながら進める「市民のための老いじたく講座」を毎月開催し、33 回、332 名の市民にご参加いただきました。また、個別具体的に相談ができる「老いじたく、成年後見相談会」を 3 回開催し、16 名の個別相談に応じました。今年度は、障害を持つ親の会からの出前講座依頼が多く、対話方式での講座を開催しました。高齢者総合センターの「コミュニティカフェ」への出前講座や、市民社会福祉協議会の「七夕の集い」に参加し、積極的に「老いじたく」の PR 活動を行いました。また、高齢者の総合相談として、一般相談 57 件、弁護士による相談 27 件を実施いたしました。

#### **3 権利擁護事業 【20,911,701 円】**

今年度の新規利用者は、認知で独居等の課題を持つ方や、入院、施設入所中、又はターミナル等で、関係機関との密な連携を必要とする方が多く、合計で 35 件の新規契約がありました。解約は 20 件で平成 26 年度末契約者数は 173 人です。（内権利擁護事業のみ利用者数は 45 名）年間相談件数 145 件、弁護士相談は 1 件でした。今後は、地域福祉権利擁護事業を中心に、広く市民に権利擁護事業を提供することとし、福祉公社独自の権利擁護事業は、権利擁護レスキューを除き、平成 26 年度で新規の受付を終了しました。現行の利用者については、平成 28 年度までの経過措置期間内に、他のサービスに円滑に移行できるよう、関係機関とともに支援してまいります。

また、生活保護受給者金銭管理支援業務は、市生活福祉課他関係機関者と、自立支援計画に沿って協働で支援を行いました。新規利用者 12 名、解約 5 名で平成 26 年度末契約者数は 17 人です。

#### **4 地域福祉権利擁護事業 【4,460,677 円】**

地域福祉権利擁護事業は、今後、福祉公社の中核的事業として運営していくための準備として、東京都社会福祉協議会と相談調整を行いました。現契約者は 2 名です。

#### **5 成年後見事業 【25,772,327 円】**

市における成年後見推進機関として、成年後見に関する包括的な相談援助、申立て支援を行い、法定後見、任意後見サービスを提供しました。

被後見人の年齢層が 90 歳前後と高齢なこともあり、死亡終了された方は 9 名、新規受任は 11 名で、平成 26 年度末現在で 68 名の受任をしています。新規受任は、親族後見からのリレー後見、親亡き後に備えての共同後見、虐待通報案件、市長申し立て 5 件が含まれています。

また、社会貢献型市民後見人養成講座修了生 14 名には、継続的に業務に必要な知識、情報の提供、市民後見人間の情報共有研修を行いました。

社会貢献型市民後見人養成に関しては、北多摩北部ブロックのうち 5 市（武蔵野市、小平市、西東京市、東村山市、東久留米市）及び小金井市、三鷹市と共同で、平成 27 年度養成講座開催の準備を進めました。

### **○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【167,779,608 円】**

#### **6 居宅介護支援事業 【16,495,096 円】**

居宅介護支援事業は、公社の他事業（有償在宅福祉サービス、権利擁護事業等）と連携しつつ、昨年同様主任ケアマネジャーを配置し、介護保険法の居宅介護支援業務を実施しました。

利用者数は順調に増加し、月平均 104 件のケアプランの作成をいたしました。介護報酬請求件数は、介護 1,107 件、予防 147 件で合計 1,254 件でした。

#### **7 訪問介護サービス事業 【115,598,549 円】**

ホームヘルプセンター武蔵野では、サービスを迅速に提供できるように市内を 2 チームに分けサービス提供をいたしました。また、すべての利用者に質の高いサービスを提供できるよう、サービスの標準化への取り組みをはじめ、他の民間訪問介護事業所で処遇困難な状況にあった事例にも積

極的に対応するなど、財政援助出資団体としての役割も踏まえた訪問介護事業を実施しました。

利用者数は微増しているものの、生活援助、身体介護 30 分の派遣時間数が減少し、総派遣時間数が 5 % 減少しています。予防給付の提供時間については要介護への移行や、新規利用者数の減少から 40% 減の落ち込みが見られました。介護 29,660 時間、予防 1,562 時間のホームヘルパーを派遣しました。

利用者の全額自己負担による自費派遣サービスにおいては、通院介助サービスの希望が多く、13% 増 1,797 時間ホームヘルパーを派遣しました。

平成 26 年度末現在の登録ヘルパー数 107 人、介護報酬請求件数 2,607 件でした。

民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的として、医療的知識、ヘルパーが知っておくべき諸制度など多岐にわたる内容の研修会を 7 回開催し、延 384 人にご参加いただきました。

## **8 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等） 【12,612,720 円】**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業として、3,195 時間ホームヘルパーを派遣しました。相談支援専門員や他機関との連携を密にし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう支援いたしました。

心身障害者の移動支援事業は、577 時間ホームヘルパーを派遣しました。利用者が微増しておりますが、派遣時間は昨年と変わりありません。

## **9 生活支援事業（ホームヘルプセンター武蔵野受託）【18,781,659 円】**

武蔵野市単独事業の生活支援ヘルパー派遣は、派遣実績が 20% 減少し 3,293 時間となりました。

認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣は、利用者数、派遣時間数ともに 57% の増加が見られ、派遣時間数が 4,139 時間となりました。

## **10 ホームヘルパー養成等講習事業 【4,291,584 円】**

「介護職員初任者研修」では、22 名の受講希望者があり、22 名全員修了いたしました。22 名のうち、10 名が市内近隣の事業所からの参加でした。また修了生に対して就職支援講座を設け、5 名が介護職に就き、ケアキャリア 26 の対象となりました。

認知症高齢者見守り支援ヘルパーを新たに 8 名養成するとともに、見守り支援ヘルパー支援スキルアップ研修を 3 回開催し、市内事業所ヘルパー



も含む 206 名のヘルパーにご参加いただき、より多角的な視野と専門性の向上に努めました。

## **高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【362,250,054 円】**

### **○高齢者総合センター受託事業 【286,552,207 円】**

高齢者総合センターは、市の主要な福祉資源のひとつです。元気高齢者から要介護高齢者まで多様な市民が利用しています。その各利用者に適合する事業を実施するとともに、センターを起点にして地域福祉を更に充実させる指針を以て運営しました。

「センターの管理運営」、「デイサービス事業」、「社会活動センター事業」の 3 事業を市の指定管理事業として、「在宅介護支援センター事業」、「補助器具センター事業」の 2 事業を市からの受託事業として実施しました。

## **11 高齢者総合センターの管理運営事業 【56,826,914 円】**

地域の福祉資源であるセンター施設の管理運営を実施し、センターの設置目的である高齢者の福祉増進を図りました。

## **12 在宅介護支援センター事業 【55,395,258 円】**

高齢者福祉の総合相談・基幹的マネジメント機関として、中町・西久保・緑町・八幡町地域の高齢者を対象に、保健・医療・福祉の各機関と連携を図りつつ介護保険や市の独自事業、民間事業者等の社会資源を仲介・調整して利用者を総合的に支援しました。地域内の様々なニーズや課題を持つ高齢者の相談に応じ、情報提供し、26 年度は 9,248 件の相談を受けました。

在宅介護支援センターの機能を周知するため、各地域の福祉の会や自治会等の地域団体に対し、高齢者福祉の基礎知識や制度、在宅介護支援センターの役割、住民との連携等について講座や座談会形式により情報提供し連携する場を持ちました。これによりニーズ発見の多様なアンテナを確保し、高齢者の生活課題に迅速に対応してその重度化を防ぎ、更に地域福祉の担い手の啓発に努めました。

地域包括ケアシステムの一環である「地域ケア会議」を 10 月 17 日に開催しました。地域の福祉・介護・医療の専門職や住民有志、商店主等 55 名が認知症をテーマに、共通課題を抽出、社会資源の活用や支え合いのネットワークなどの支援を充実させるために意見交換しました。参加者からは、「地域社会の一員としての役割を改めて考える機会となり有意義だった。」「これほど真剣に介護を考えたことはなかった。何かしら手伝えることが

あると思う。」、「認知症の正しい理解で、みんなで見守りはできる。」など当事者意識の高い積極的な意見が出ました。

地域包括支援センターと連携して、多課題を持つ利用者、権利擁護、虐待等の案件に対応しました。

家族介護支援教室「みどりの輪」を6回開催し、介護技術、介護者のセルフケア、訪問看護制度や施設見学等のプログラムにより介護者家族を支援しました。

都営武蔵野緑町二丁目第3アパートでのシルバーピア生活援助員業務を市より受託し、今年度は、西久保にある清岳苑の巡回も含め、入居者を支援しました。

また、居宅介護支援事業としての介護報酬請求件数は、介護273件、予防3件で合計276件、要介護認定調査件数は795件でした。

### **13 補助器具センター事業 【20,240,929円】**

高齢者を対象に補助器具（福祉用具）、住宅改修等の総合相談を、各福祉機関や事業者と連携し、利用者の家族状況や心身状況等の個別事情を勘案しながら、専門的な視点から実施しました。訪問相談1,226件、その他電話での相談等を合わせ、計2,129件の相談を行いました。また、介護保険における給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を130回508件実施しました。

60歳～65歳未満を対象とした市独自の補助器具貸与・給付事業、住宅改善事業では、介護保険対象外の市民に、杖と手すりの貸出しと手すりの設置などの住宅改善を実施しました。

また、言語聴覚士や排泄相談等各種専門職による専門相談等を実施しました。

コミュニティカフェや家族介護支援教室などで、介護方法や福祉用具等について情報提供を行いました。他の関連機関、部署とも連携するとともに、ヘルパーやケアマネジャー等の実務能力向上のための研修講師を務めました。

### **14 デイサービスセンター事業 【97,916,987円】**

介護保険によるデイサービス事業を実施しました。

要介護度が高く、多課題を持つ利用者が多い中で日常生活に必要な世話を基本に個別機能訓練・入浴サービスに重点を置いてサービス提供してまいりました。

機能訓練に関しては年間延べ 7,298 人に実施（昨年 6,265 人 前年比 14%増）しました。入浴に関しては、土曜日の定員を増やし（3 人から 6 人）、年間延べ 3,252 人（昨年 3,010 人、前年比 7%増）にサービス提供しました。

また、運動プログラムばかりではなく、園芸プログラムや映画による回想法、笑いヨガなど文化・情緒面等からの働きかけにも注力しました。普段プログラム参加に積極的ではない利用者も参加され表情が和らぐなどの効果も見られました。利用実績については、利用者の高齢化、介護度の重度化、心身状況・生活環境の点から短期入所利用や、入院のリスクも高く、特に今年度は冬季のインフルエンザの流行や肺炎の罹患などにより利用者が大きく落ち込みました。しかし、登録数を増やすなどの対策をした結果、年間延べ 8,799 人（昨年 9,124 人前年比 3%減）の利用があり、稼働率は年間平均 89.5%（昨年 93%）でした。なお、26 年度新規利用者は 34 人、終了者は 30 人（うち死亡 10 人、入所 10 人、その他 10 人）でした。

利用者の在宅生活の実情を把握し、家族との意思疎通を図り機能訓練やセンター内でのケアを修正し個別ケアを充実させるため、33 世帯に家庭訪問または個人面談を実施しました。また、各行事（外食会、夏祭、敬老会等）に家族を招待し延べ 35 名の参加がありました。

デイサービスを地域に開かれた福祉資源とするため、近隣の未就学児とその親を季節行事に招き交流しました。回を重ねる中親子ボランティアが発足し、行事以外にも定期的に活動しています。また、若者就労サポートネットとの協働で社会復帰を目指す若者をボランティアとして受け入れ、活動の場を提供しました。

公設民営のデイサービスとして市内通所介護事業者のサービス向上を目指し今年度は管理者の勉強会・情報交換会を実施しました。また、この会を母体として主管課主催の事業連絡会が発足しました。なお、配食サービスの利用は年間 2,689 食（前年比 18.8%減）でした。

## **15 社会活動センター事業 【56,172,119 円】**

高齢利用者がいきいきと暮らし続けることができるように、介護予防や健康増進を図り、余暇活動の充実や社会参加等を支援するため、運動、文化、音楽、美術等にわたる多様な 43 の講座を運営しました。受講者数は延べ 36,998 人でした。

また年間 17 回の行事を催行し、延べ 2,691 人が参加しました。三階には自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置しました。利用者

はこれを自分自身の「社会的な場」として通い、同好の士同士の交流を深めており、延べ 10,949 人の利用がありました。

空き施設の効率的な活用と、講座修了者等の健康維持・増進、仲間作り、社会参加等の活動を促進するため、平成 25 年 7 月から開始した自主グループは 13 団体が組織され、延べ利用団体数は 156 団体、延べ利用者数は 1,548 人でした。グループのメンバーは自主的、自律的に活動し、相互に親睦を深め、つながりをつむいでいます。

少しの援助があれば社会活動センター講座の受講が可能となる方々を支援するため、デイサービス及び配食ボランティアとの話し合いを重ね、サポートボランティア制度の仕組みを作りました。平成 27 年度から運用を開始します。

まちおこしを目指す地域の団体や福祉の活動市民、福祉の会等と協働してコミュニティカフェを春と秋の 2 回開催しました。センターの他部署や福祉公社後見係、ボランティアセンター武蔵野、若者就労サポートネットがそれぞれブースを設置し、相談援助や福祉資源紹介等を行い地域福祉の PR をしました。

その他の施設利用や、自主事業であるふれあいまつもとの利用を含め、年間の利用総数は延べ 71,222 人でした。

世代間交流を目的とする境南小学校ふれあいサロンは、3 講座（全 111 回）を開催し、延べ 1,984 人が受講しました。また、月間講座予定表や掲示を通して、ご利用者に高齢者福祉に関する情報を提供し、ボランティア活動や地域福祉への参加を働きかけました。

地域健康クラブは、市内 18 ヶ所のコミュニティセンター等で 21 コースを開催しました。実施回数は平均 42 回で、受講者数は 1,114 人、延べ参加者数は 33,144 人でした。10 年 20 年と長期間にわたる継続参加者に対しても、その体力に合わせたきめ細やかな指導をしました。なお、平均年齢 78 歳、最高齢利用者は 96 歳でした。

## ○北町高齢者センター受託事業 【75,697,847 円】

### 16 北町高齢者センター事業 【75,697,847 円】

#### (1) デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービスであるコミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの協力・支援により実施しました。

利用者層の要介護度の変化により、集団でのプログラム活動に対応できない利用者が増えてきましたが、プログラムボランティアと話し合いを重ね、

少人数プログラムを増やして、利用者の心身状況に個別に配慮した援助に努めました。

平成 26 年度は新規利用者 27 名、終了 25 名でした。稼働率は利用者の死亡・入院、インフルエンザの流行、新規デイサービスの開所等により低下しました。平日定員 30 名のところ平均 25.6 人（稼働率 85.4%）、土曜は 20 名定員で平均 17.8 人（稼働率 89.1%）、年間延 7,118 人の利用で、前年より 75 人減、介護報酬は前年比 3.2% 減となりました。

家族支援については、高齢者をねらう悪質商法についての講演会や家族懇談会を実施し、介護教室では高齢者の金銭管理と成年後見制度の勉強会、介護料理教室を実施しました。また、サービスの個別化と向上に資するため、24 名の家族と面談しました。

ボランティアの活動実績は延 3,442 人でした。毎月のボランティア通信に加え、ボランティア連絡帳を作成するとともに、ハンドマッサージの講習会を開催し、情報共有の徹底とサービスの向上を図りました。また、ボランティア親睦会等を開催し交流を深めました。新規ボランティアは 8 名の登録がありました。

また、一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する「はなみずき祭り」を開催し、利用者を含め 194 人の参加がありました。ボランティアが娘や孫と参加して、北町高齢者センターの伝統を承継する場ともなりました。実習生は、実人数で小学生 64 名、高校生 1 名、看護学生 9 名、社会福祉実習 2 名を受け入れました。

## (2) 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、体調不良時の支援、デイサービスへの参加働きかけ等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。今年度も新規入居者 2 名、退去者 1 名と入れ替わりがあり、入居者同士の交流を深めるため、入居者懇談会を行いました。

## **管理費 【75,907,495 円】**

### **17 管理費 【75,907,495 円】**

#### (1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

#### (2) 事業所の土地・建物について

今後の社屋の必要性、賃貸料の負担を踏まえ、当該不動産を取得することにメリットがあると考え、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会と共同で購入しました。

購入にあたっては、不動産業者による事前の不動産査定及び不動産鑑定を行ったうえで、市とも協議し購入したものです。今後は、長期修繕計画を策定し、維持管理を行ってまいります。

#### (3) 情報システムについて

福祉公社の情報システムは、OSがWindows XPを主体としており、すでにサポートが終了していたことから、維持管理上の深刻な課題となっていました。また、訪問介護業務で使用している介護保険等請求システム導入事業者が事業から撤退、平成26年度末をもってサポートを終了することから、情報システムの再構築を行いました。再構築に際し、リース契約ではなく、現有資産を活用し、機器、業務ソフト、導入費用等を一括して支払うことで、総支払額の節減を行いました。

#### (4) 中長期事業計画及び財政健全化計画の策定

平成27年度から平成31年度までの5年間と、その先も視野に入れて、福祉公社の目的を達成するために進むべき方向性を明らかにするとともに、計画的な事業運営を行うため、第二期中長期事業計画を策定しました。また、中長期事業計画に併せ、今後5年間を見据えて、公益財団法人として収支相償の経営が実施できるよう財政健全化計画を策定しました。

#### (5) 人材の育成

昨年度から導入した昇任試験制度により、今年度は課長補佐職試験1名、主任職試験4名が合格しました。今後、福祉公社に必要な職員像を明らかにし、人材育成を進めてまいります。

研修委員会による研修では、年度末の事業報告会に向けて、平成 26 年度事業計画に基づき、事業ごとに事業実施上の課題を選び、課題解決に取り組みました。今後は、福祉現場の新たな課題やニーズの検討を行い、新たな事業の創出などにより、課題解決に取り組む研修を進めてまいります。

# 会議等開催状況

## 1 理事会

	開催日	審議事項		結果
第1回	平成26年5月28日	議案第1号	平成25年度事業報告について	承認
		議案第2号	平成25年度決算報告について	承認
		議案第3号	本部事務所の土地及び建物の売買契約について	決定
		議案第4号	基本財産（預貯金）の処分及び基本財産（土地）の取得、並びに老後福祉基金の処分について	決定
		議案第5号	平成26年度補正予算（第1回）について	決定
		議案第6号	評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	決定
		議案第7号	平成26年度第1回評議員会の開催について	決定
		報告事項1	家事援助等給付事業実施規則の一部改正について	
		報告事項2	権利擁護事業実施規則の一部改正について	
		報告事項3	震災時初動対応及び事業継続計画（BCP）について	
		報告事項4	新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について	
報告事項5	理事長及び常務理事の職務執行状況について			
第2回	平成26年8月26日	議案第8号	老後福祉基金の一部取崩しについて	決定
		議案第9号	平成26年度補正予算（第2回）について	決定
		議案第10号	評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	決定
		議案第11号	平成26年度第2回評議員会の開催について	決定
		報告事項1	社屋購入について	
		報告事項2	新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について	
第3回	平成26年12月11日	議案第12号	職員給与規程の一部改正について	決定
		議案第13号	準職員就業規則の一部改正について	決定
		議案第14号	平成26年度第3回評議員会の開催について	決定
		報告事項1	第二期中長期事業計画（中間報告）について	
		報告事項2	資産運用について	
		報告事項3	情報システム再構築について	
第4回	平成27年1月29日	議案第15号	第二期中長期事業計画及び財政健全化計画の策定について	決定
		議案第16号	つながりサポート事業実施規則の制定について	決定
		議案第17号	定款の一部改正について	決定
		議案第18号	公益移行認定の変更認定申請（公益目的事業の追加）について	決定
		議案第19号	平成27年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第20号	老後福祉基金の一部取り崩しについて	決定
		議案第21号	平成27年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定
		議案第22号	平成26年度第4回評議員会の開催について	決定
		報告事項1	理事長及び常務理事の職務執行状況報告について	決定
第5回	平成27年2月3日 みなし決議	議案第23号	議案第19号で決議した「平成27年度事業計画及び収支予算について」の訂正について	決定

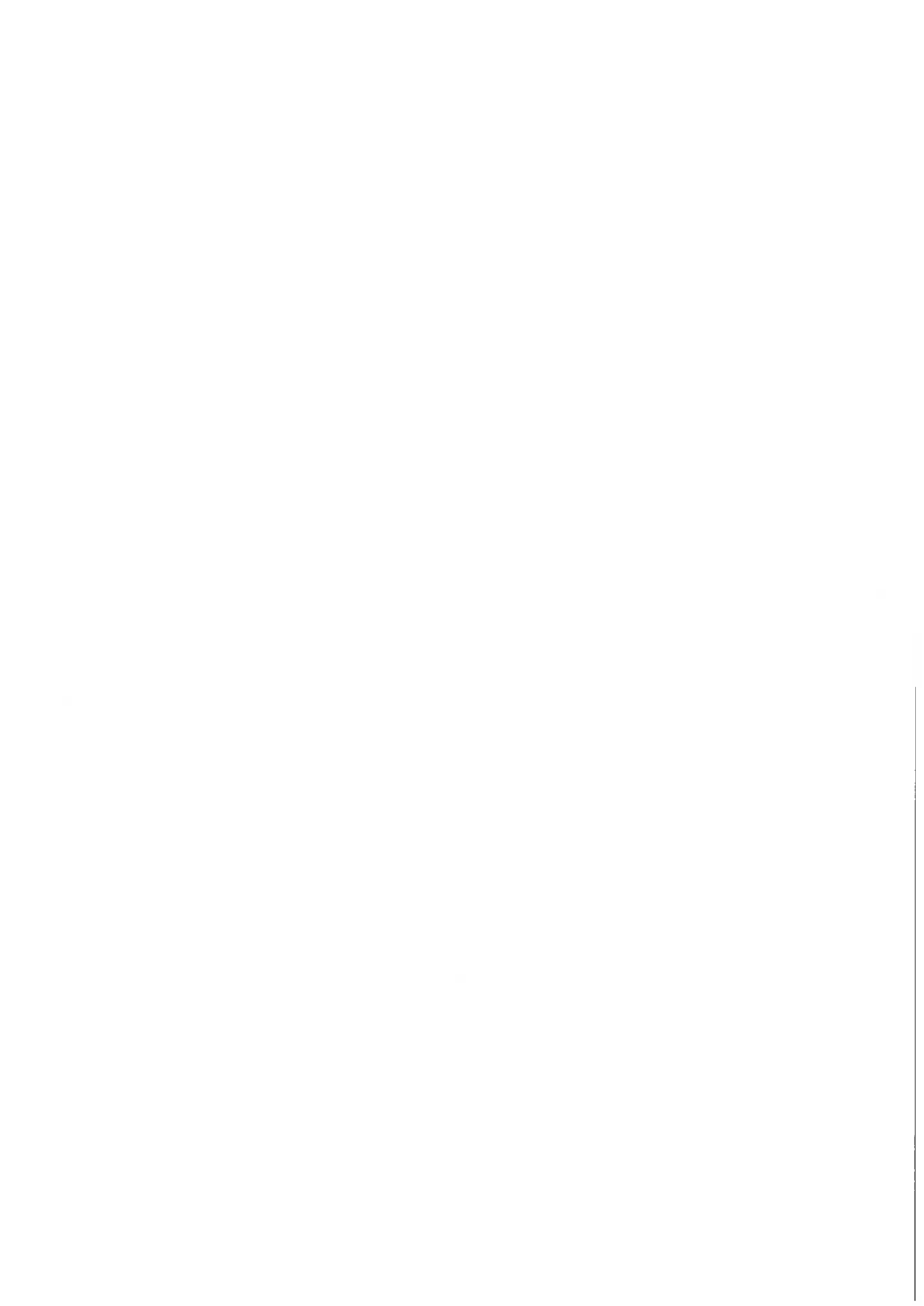


## 2 評議員会

	開催日	諮問事項		結果
第1回	平成26年6月19日	議案第1号	平成25年度事業報告について	承認
		議案第2号	平成25年度決算報告について	承認
		議案第3号	本部事務所の土地及び建物の売買契約について	決定
		議案第4号	基本財産（預貯金）の処分及び基本財産（土地）の取得、並びに老後福祉基金の処分について	決定
		議案第5号	平成26年度補正予算（第1回）について	決定
		議案第6号	評議員の選任について	決定
		報告事項1	家事援助等給付事業実施規則の一部改正について	
		報告事項2	権利擁護事業実施規則の一部改正について	
		報告事項3	震災時初動対応及び事業継続計画（BCP）について	
		報告事項4	新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について	
報告事項5	武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書について			
第2回	平成26年9月4日	議案第7号	評議員会会長の選定について	決定
		議案第8号	老後福祉基金の一部取り崩しについて	決定
		議案第9号	平成26年度補正予算（第2回）について	決定
		議案第10号	評議員の選任について	決定
		報告事項1	社屋購入について	
		報告事項2	新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について	
第3回	平成26年12月17日	議案第11号	職員給与規程の一部改正について	決定
		議案第12号	準職員就業規則の一部改正について	決定
		報告事項1	第二期中長期事業計画（中間報告）について	
		報告事項2	資産運用について	
		報告事項3	情報システム再構築について	
第4回	平成27年2月6日	議案第13号	第二期中長期事業計画及び財政健全化計画の策定について	決定
		議案第14号	つながりサポート事業実施規則の制定について	決定
		議案第15号	定款の一部改正について	決定
		議案第16号	公益移行認定の変更認定申請（公益目的事業の追加）について	決定
		議案第17号	平成27年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第18号	老後福祉基金の一部取り崩しについて	決定
		議案第19号	平成27年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	決定

## 3 監査

	監査年月日	内 容		結 果
期末 監査	平成26年5月20日	平成25年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社事業監査（期末）	適正と認める
		平成25年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社会計監査（期末）	適正と認める
中間 監査	平成26年10月21日	平成26年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社事業監査（中間）	適正と認める
		平成26年度	公益財団法人武蔵野市福祉公社会計監査（中間）	適正と認める



平成26年度

## 事業報告書

発行年月 平成27年5月

編集・発行 公益財団法人 武蔵野市福祉公社  
〒180-0001  
武蔵野市吉祥寺北町一丁目9番1号

電話番号 0422 (23) 1165

FAX番号 0422 (23) 1164

ホームページ <http://www.fukushikosha.jp/>

Eメール [jimukyoku@fukushikosha.jp](mailto:jimukyoku@fukushikosha.jp)